

Ⅲ 平成19年度社会保障財源の概要

平成19年度の社会保障財源の総額は100兆4,289億円である。

- (1) 項目別割合をみると、社会保険料が56.6%、公費負担が30.9%、他の収入が12.5%となっている。
- (2) 対前年度比は3.8%の減少となった。

表7 項目別社会保障財源

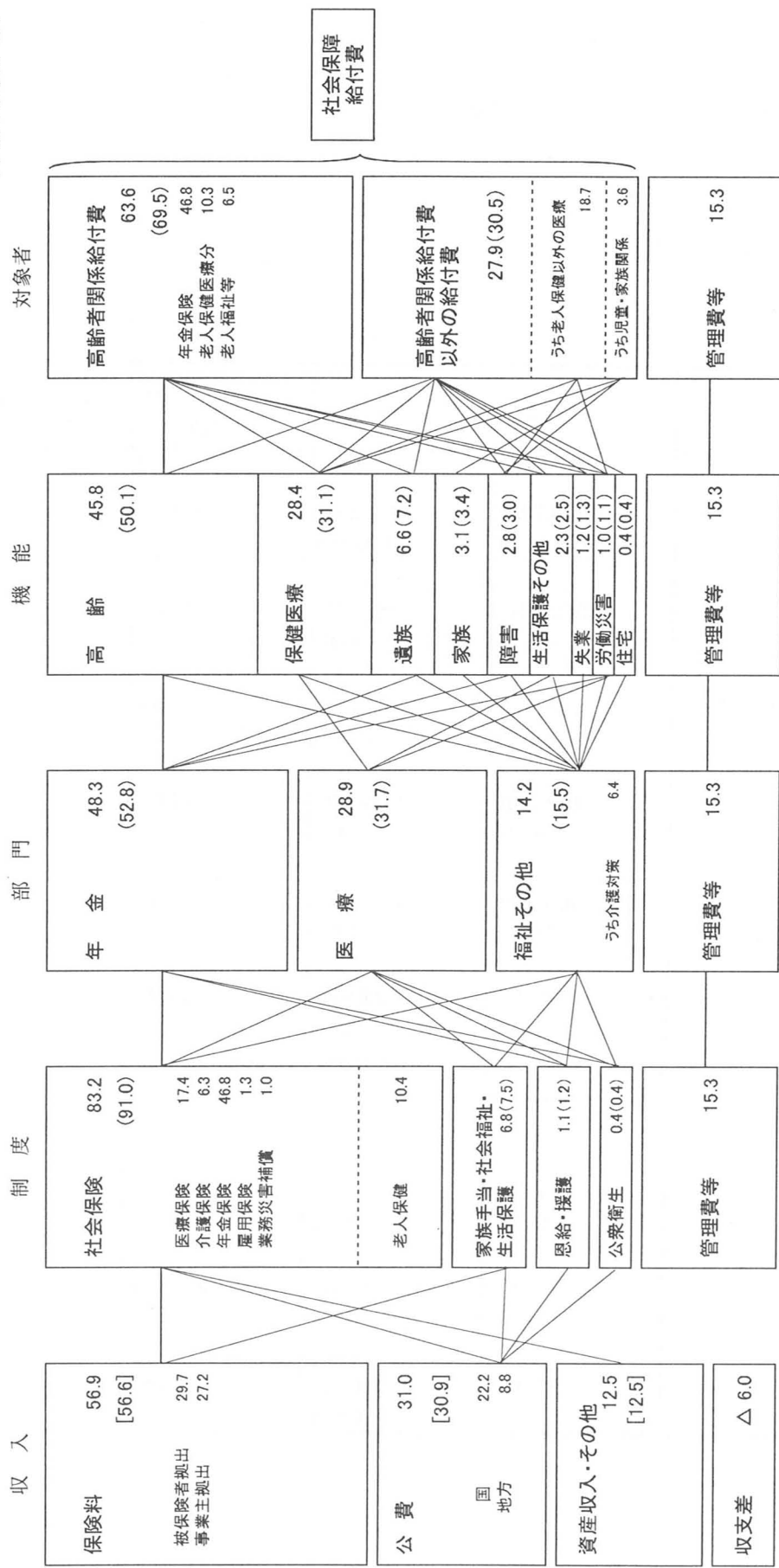
	平成18年度	平成19年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
	億円	億円	億円	%
計	1,043,713 (100.0)	1,004,289 (100.0)	△ 39,424	△ 3.8
I 社会保険料	562,016 (53.8)	568,740 (56.6)	6,725	1.2
事業主拠出	269,847 (25.9)	272,010 (27.1)	2,163	0.8
被保険者拠出	292,169 (28.0)	296,730 (29.5)	4,562	1.6
II 公費負担	303,439 (29.1)	310,368 (30.9)	6,929	2.3
国	218,703 (21.0)	221,900 (22.1)	3,198	1.5
地方	84,736 (8.1)	88,468 (8.8)	3,731	4.4
III 他の収入	178,259 (17.1)	125,181 (12.5)	△ 53,078	△ 29.8
資産収入	87,222 (8.4)	20,363 (2.0)	△ 66,859	△ 76.7
その他	91,037 (8.7)	104,818 (10.4)	13,781	15.1

(注)

1. () 内は構成割合である。
2. 「他の収入」については、厚生年金等における積立金の規模及び運用収入を時価ベースで評価していること等に留意する必要がある。また「その他」には積立金からの受入を含む。
3. 国民健康保険の共同事業支出金等について精査を行い、これまで「公費負担」の「地方」に含まれていた収入を「他の収入」の「その他」に計上し直したため、過去に遡って必要な改訂を行った。

図3 収入、制度、部門、機能、対象者からみた社会保障給付費（2007（平成19）年度）

（単位：兆円、％）



（注）

1. 「児童・家族関係」は、社会保障給付費のうち、医療保険の出産育児一時金、雇用保険の育児休業給付、保育所運営費、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当である。
2. 平成19年度の社会保障収入は100.4兆円（他制度からの移転を除く）であり、〔 〕内は社会保障収入に対する割合。
3. 平成19年度の社会保障給付費は91.4兆円であり、（ ）内は社会保障給付費に対する割合。